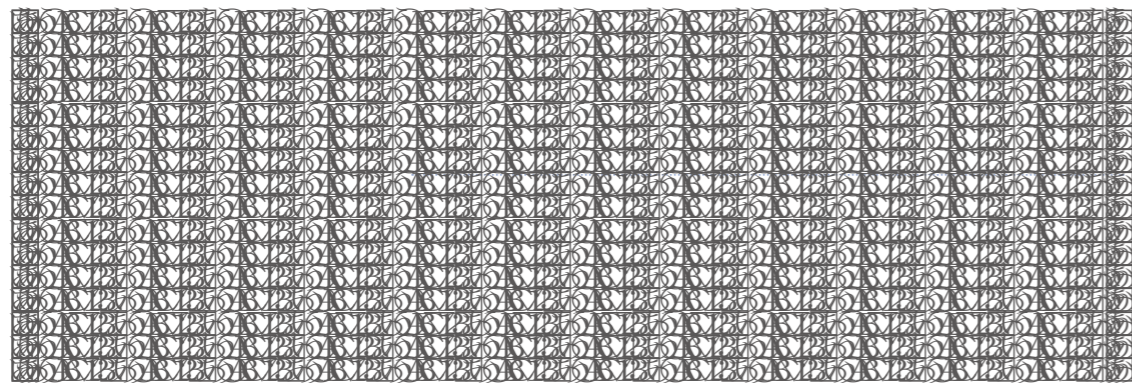


太線に沿って切り取り、
のりづけして投函してください。



「市長への手紙」をお待ちしています。

昭島市政に対するご意見・ご要望・ご提案などをお聞かせください。
回答を希望される場合は、ご住所・お名前など連絡先をご記入ください。
できる限り皆さんのご意見を市政に反映させます。

やまおり



昭島市長 行

1968755

やまおり

市長への手紙 あなたの声を市政に!



市民の皆さんの市政に対する意見・要望・提案を市政に反映するため、「市長への手紙」を受け付けています。

「市長への手紙」は、市長がすべて読み、その後、各担当部課で内容を調査・検討し電話などで回答します。

平成27年度は、手紙で336通(434件)、市民の声(電子メール)で137通(146件)の意見などをいただきました。項目別の件数は、右の表のとおりです。

「市長への手紙」の用紙を5・6ページに掲載しています。また、

市の施設や駅(拝島駅を除く)にも備えてあります(コピーしての使用可)。

市政について気づいたことがありましたら、次の方法でお寄せください。

◎郵送・投函箱

5・6ページを太線に沿って切り取り、のりづけして郵送(切手不要/平成29年5月31日まで使用可)するか、市役所総合案内カウンターの投函箱に入れてください。

◎ファックス

6ページをファックス544-5121へ送信してください。

◎市ホームページ

市ホームページの「市民の声」の入力フォームから送信してください。

☆詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

▼項目別件数

項目	郵送投函箱	市ホームページ
行財政	37件	26件
土木・建設	56件	21件
市民生活	171件	29件
教育・文化	59件	28件
民生・福祉	30件	13件
保健・医療	8件	2件
その他	73件	27件
合計	434件	146件

6月1日は「人権擁護委員の日」 人権擁護委員による特設 相談を開催

人権擁護委員の日にちなみ開催します。

人権侵害、家庭内のもめごと、近隣問題など人権に関わることについてご相談ください。人権擁護活動を進めるため法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。

◇受け付け 6月1日(水)の午前10時～午後4時に市役所市民ロビーで

◇相談場所 市民相談室

◎人権身の上相談

毎月第4月曜日の午後、市役所で人権擁護委員による相談(予約制/無料)を実施しています。また、下の表の人権擁護委員に直接電話で相談することもできますので、問い合わせてください。

☆詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当 ☎544-5122へ。

▼人権擁護委員 (敬称略)

氏名	
神 かおる	(玉川町)
柳 川 利 康	(美堀町)
清 水 正 孝	(田中町)
守屋百合子	(宮沢町)
大野 隆 司	(東 町)
石井登志枝	(朝日町)

ぜひ、ご相談ください。



避難誘導標識設置事業に関する協定を締結

特定非営利活動法人 都市環境標識協会と協定を締結しました。

災害発生時に市民や来訪者を避難場所などへ誘導するための標識について、協賛いただく事業者の資金を活用し、同協会が設置・管理することを定めています。

協定の内容について詳しくは、市ホームページに掲載しています。

なお、協賛していただける事業者は、同協会 ☎042-528-0200へ連絡してください。

☆詳しくは、防災課へ。



岩泉町・昭島市環境連携交流事業の参加者を募集

岩手県岩泉町とその周辺の被災地を訪れ、住民の方と交流したり、岩泉・昭島友情の森で下草刈りなどを行ったりします。

◇期間 7月30日(土)～8月1日(月) (2泊3日)

◇対象 18歳以上の方

◇定員 20人(多数選考)

◇参加費 2万3000円(宿泊費、食費など)

※東京駅での集合・解散です。
※終了後、参加報告書を作成していただきます。

☆申し込みは、5月16日～31日に環境課計画推進係へ。



